

新旧対照表

④計画書

改正後	改正前
<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>本市は、岐阜県の南東部に位置し、東は長野県平谷村、根羽村、南は愛知県豊田市に接している。市域は、東西32km、南北36km、面積は504.24km²で、その約77%を山林が占めている。海拔は179mから1,709mで、標高800mから1,200m前後の山々が連なり、市街地の北部を木曾川が、また南端を矢作川が流れ、市内には7ヶ所のダムがあり、そのうち大井ダムと阿木川ダムの2ヶ所は、(財)ダム水源地環境整備センターが選定した「ダム湖百選」に選ばれており、四季を通じて市民の憩いの場所として多くの人を訪れるなど、美しい山や川に囲まれた、自然に恵まれた町である。</p> <p>平成16年10月25日に、恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町の1市4町1村が新設合併で誕生し、平成27年国勢調査結果の人口は51,088人、世帯数は18,088世帯となった。</p> <p>第2次恵那市総合計画では、「人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまちづくり～」の実現に向け、安心・快適・活力の3つの理念を掲げ、理念のあるべき姿として7つの基本目標を定め、各種事業を推進しているところである。</p>	<p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>本市は、岐阜県の南東部に位置し、東は長野県平谷村及び根羽村、南は愛知県豊田市に接している。市域は、東西32km、南北36km、面積は504.19km²で、その約78%を山林が占めている。海拔は179mから1,709m、標高800mから1,200m前後の山々が連なり、市街地の北部を木曾川が、また南端を矢作川が流れている。市内には7ヶ所のダムがあり、そのうち大井ダムと阿木川ダムの2ヶ所は、(財)ダム水源地環境整備センターが選定した「ダム湖百選」に選ばれており、四季を通じて市民の憩いの場所として多くの人を訪れるなど、美しい山や川に囲まれた、自然に恵まれた町である。</p> <p>平成16年10月25日に、恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村及び上矢作町の1市4町1村が新設合併で誕生し、平成17年国勢調査結果の人口は55,761人、世帯数は18,136世帯となった。合併後2年10ヶ月が経過した今、「健やかで若さあふれる元気なまち(健康・福祉)」、「豊かな自然と調和した安全なまち(生活環境)」、「快適に暮らせる便利で美しいまち(都市・交流基盤)」、「活力と創造性あふれる魅力あるまち(産業振興)」、「思いやりと文化を育む人づくりのまち(教育・文化)」、「健全で心の通った協働のまち(市民参画)」を柱とし、暮らしやすいまちづくりを展開しているところである。</p> <p>さらに、当市には旧6市町村がそれぞれ持っていた次のような特色ある資源がある。</p> <p>旧恵那市 歴史ある中山道の大井宿、恵那峡の美しい風景と人口の集まる市街地、日本の棚田百選にも選ばれた坂折の棚田。</p> <p>旧岩村町 800余年の歴史を持つ岩村城下町で、佐藤一斎、下田歌子、三好学を輩出した町。日本一の農村風景。</p>

改正後	改正前
<p>産業の就業割合は、市内には製紙業があるものの、主たる製造業が少ないため、名古屋市から中央自動車道、J R中央線で約1時間で結ばれており、通勤圏内であることから、サービス業の就業割合が年々増加し、平成22年国勢調査結果では30%を超えるようになってきた。</p> <p>気候は平均気温13.8℃で比較的過ごしやすく、降水量も年間1,707mmと、農作物の栽培に適した条件を備えていることから、「日本の棚田百選」に選定された坂折棚田や日本一の農村風景の岩村町富田地区などの美しい農村景観が広がっている。しかし、当市の農業を支えてきた第2種兼業農家数が減少し、これに伴う耕作放棄地の増加が深刻な問題となっている。このことから、地産地消や食農教育を推進し、農業婦人グループによる小中学校との交流事業をはじめ、都市住民の農業体験事業を展開し、ふるさとづくりとともに農地の保全に努めているところである。</p>	<p>旧山岡町 細寒天生産で日本一の町、陶土の生産などの産業の町。</p> <p>旧明智町 司葉子村長の日本大正村、戦国時代の悲劇の名将「明智光秀」生誕の地。日本洋画壇の先駆者「山本芳翠」生誕の町。</p> <p>旧串原村 戦国時代に起源を持つ中山神社に奉納される神楽太鼓の「中山太鼓」、豊かな水源のダムの村、ささゆりの湯。</p> <p>旧上矢作町 樹齢2,500年の弁慶杉、大船神社の松並木、豊かな自然による都市との交流拠点施設越沢コテージ、モンゴル村。</p> <p>旧6市町村が合併したことにより、大切な自然、歴史、文化、産業など数多くの資源を持つ市に生まれ変わり、これらを観光資源として活用しながら目標とする「人・地域・自然が調和した交流都市 ～次の世代へつなげる まちづくり～」の実現に向け、各種事業を推進しているところである。</p> <p>産業の就業割合は、市内に精密機械製造業や製紙業があるものの、主たる製造業が少なく、名古屋市から中央自動車道、J R中央線で約1時間で結ばれており、通勤圏内であることから、サービス業の就業割合が年々増加し、平成17年国勢調査結果では約30%を占めるようになってきた。</p> <p>気候は平均気温13.6℃で比較的過ごしやすく、降水量も年間1,538mmと、農作物の栽培に適した条件を備えていることから古くから農業が栄えており、「日本の棚田百選」に選定された坂折棚田や日本一の農村風景の旧岩村町富田地区などの美しい農村景観が広がっている。しかし、当市の農業を支えてきた第2種兼業農家数が減少し、これに伴う耕作放棄地の増加が深刻な問題となっている。こういった問題に対処するため、地産地消や食農教育の推進をはじめ、農業女性グループによる小中学校との交流事業や都市住民の農業体験事業を展開し、ふるさとづくりとともに農地の保全に努めていると</p>

改正後	改正前
<p>子どもを取り巻く環境は少子化傾向の中で、家族構成の変化や女性の就労環境の変化などにより、子育て支援に対するニーズの多様化が進んでおり、地域全体で子育てを支え、守り育てる環境の整備が急務となっている。</p> <p>当市では、保育サービスの充実として延長保育、障がい児保育、一時保育などの事業に取り組むとともに、家庭での子育て支援の拠点である「こども元気プラザ」の整備とともに、子育て支援センターを全こども園で実施できる環境づくりを進めているところである。</p> <p>また、少子化が進行する中で、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、すべての子どもが均しく保育・教育を受ける環境を提供する必要があることから平成27年4月1日、市内の保育園、幼稚園の全園を認定こども園に移行し、生きる力の基礎を育成する教育・保育を推進している。</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>現在、平成19年11月22日付けで認定を受けた「恵那市食育推進給食特区（特区認定第17号）」計画の活用により、こども園の子どもたちは学校給食センターの給食を食している。</p> <p>恵那市では、地産地消や食農教育を推進しており、学校給食センターでは積極的に地域で栽培された農作物を利用した給食を提供している。できる限り地域の食材を利用することで、幼児期からの心身の成長を地域で支え、子どもたちの食により地域の農業を支えるシステムづくりに貢献できるとともに、こども園の子どもたちが小学校と同様な給食を食することで、一貫した食農教育を推進することができる。</p> <p>6 構造改革特別区計画の目標</p> <p>学校給食センターでは、積極的に地域で栽培された農産物を利用</p>	<p>ころである。</p> <p>近年は、家族構成の変化や女性の就労環境の変化などにより、子育て支援に対するニーズの多様化が進んでおり、地域全体で子育てを支え、守り育てる環境の整備が急務となっている。</p> <p>そのため、当市では、保育サービスの充実として延長保育、低年齢児保育、障害児保育、一時保育などの事業に取り組むとともに、家庭における子育てを支援する拠点となる「こども元気プラザ」の整備、地域子育て支援拠点事業を全保育所で実施可能な環境づくりを進めているところである。</p> <p>また、少子化の更なる進行の中、幼児期が人間形成に重要な時期であることから、すべての子どもがひとしく保育・教育を受けることができる環境を提供するため、市内の保育所（市街地2園を除く）を認定こども園に移行するよう計画を進めている。</p> <p>5 構造改革特別区域計画の意義</p> <p>現在、保育所は自園の給食を、幼稚園・小中学校は学校給食センターの給食を食している。保育所ではそれぞれの園で定員規模が異なるため、食材の調達は少量から発注できる商店に依存しており、地元農産物の利用は難しく、地域の食材で子どもたちを育てる環境に至っていない状況にある。</p> <p>このことから、できる限り地域の食材を利用することで、幼児期からの心身の成長を地域で支え、子どもたちの食により地域の農業を支えるシステムづくりに貢献するとともに、保育所と幼稚園の子どもたちが小学校と同じメニューの給食を食することで、一貫した保育、教育を推進することができる。</p> <p>6 構造改革特別区計画の目標</p> <p>学校給食センターでは、積極的に地域で栽培された農産物を利用す</p>

改正後	改正前
<p>し、<u>食農教育を推進しており、こども園においても幼児期からの食育を充実するためにも、学校給食センターから給食の提供は有効な方法であり、生産農家との交流事業に結び付け食の大切さを学ぶ機会を創出できる。また、地産地消の給食を通じて、食に対する保護者意識の向上が図られ、家庭内での食生活の改善にも役立つことで、二次的効果が期待できる。</u></p> <p>幼児教育の場の充実の視点として、<u>こども園児が統一されたカリキュラムによる教育・保育を受け、同じ給食を食することで、子どもたちは幼児期における共通の人間形成の場が生まれるとともに、保護者同士も同じ視点による子育てができ、地域全体で同じ認識を持った子育てを行う環境づくりを目的とする。</u></p> <p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 学校給食センターにて賄材料を一括して調達することで、発注事務の軽減が図られるとともに、一連の調理工程により光熱水費や消耗品費等の削減が図れ、効率的な<u>こども園運営が可能となる。さらに積極的に地元農産物を活用できることから、地産地消のシステムが給食センターを中心として構築されることから、地域農業の活性化を図ることができる。</u></p> <p>8 特定事業の名称 9 2 0 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 <u>2 0 0 1 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業</u></p> <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実</p>	<p>ることで食農教育を推進している。保育所においても同様に幼児期からの食育を充実するためにも、学校給食センターによる給食の提供は有効な方法であり、生産農家との交流事業にも結び付き食の大切さを学ぶ機会を創出できる。また、地産地消の給食を通じて、食に対する保護者意識の向上が図られ、家庭内での食生活の改善にも役立つという二次的効果も期待できる。</p> <p>幼児教育の場の充実の視点として、<u>保育所及び幼稚園において統一されたカリキュラムによる保育、教育を受け、同じ給食を食することで、子どもたちにとって幼児期における共通の人間形成の場が生まれるとともに、保護者同士も同じ視点による子育てができ、地域全体で同じ認識を持った子育てを行う環境づくりを目的とする。</u></p> <p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果 学校給食センターにて賄い材料を一括して調達することで、発注事務の軽減が図られるとともに、一連の調理工程により光熱水費や消耗品費等の削減が図れ、効率的な<u>保育所運営が可能となる。また、その削減された財源を多様化する保育サービスの拡充にあてることにより子育て支援の充実を図ることができる。さらに積極的に地元農産物を活用できることから、給食センターを中心として地産地消のシステムが構築されることから、地域農業の活性化も図ることができる。</u></p> <p>8 特定事業の名称 9 2 0 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業</p> <p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実</p>

改正後	改正前
<p>施に関し地方公共団体が必要と認める事項 <u>{学校給食における一環した食育の推進}</u> <u>こども園の給食を外部搬入方式にすることで、一環した食育を通じ、望ましい食習慣の定着や、心身の健全な育成を図るなど、子どもたちの健やかな成長を育むことを推進する。</u></p>	<p>施に関し地方公共団体が必要と認める事項 <u>{学校給食による保、幼、小、中の一環食育の推進}</u> <u>公立保育園の給食を外部搬入方式にすることで、保、幼、小、中の一環教育を実施する中で、一環した食育を通じ、望ましい食習慣の定着や、心身の健全な育成を図るなど、子どもたちの健やかな成長を育むことを推進する。</u></p> <p><u>{コスト削減による保育サービスの充実}</u> <u>学校給食センターで一括調理することにより、事務の合理化、賄い材料、光熱水費等調理コストを削減し、その削減された財源を保育サービスの充実に充てる。</u></p> <p><u>{保育サービスの充実}</u> <u>保育所での延長保育、低年齢児保育、障害児保育、一時保育などの事業に取り組むとともに、家庭での子育て支援の拠点である「こども元気プラザ」の整備や地域子育て支援拠点事業を全保育所で実施可能な環境づくりを進める。</u></p>

⑤計画書別紙

改正後	改正前
<p>別紙</p> <p>1 特定事業の名称 920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業 <u>2001 公立幼保連携型認定こども園における給食の外部搬入方式の容認事業</u></p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 <u>恵那市内の市立こども園</u> <u>・幼保連携型認定こども園</u> <u>やまびここども園 みさとこども園 武並こども園 中野方こども園 飯地こども園 山岡こども園 明智こども園 串原こども園 上矢作こども園</u> <u>・保育所型認定こども園</u> <u>城ヶ丘こども園 長島こども園 岩村こども園</u></p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 特区計画の認定の日</p> <p>4 特定事業の内容 (1) 事業の主体 恵那市 (2) 事業の区域 恵那市の全域 (3) 事業の実施期間 平成20年4月1日から (4) 事業の内容 <u>幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園の給食について、引き続き学校給食センターで調理し、搬入する外部搬入方式とする。</u></p>	<p>別紙</p> <p>1 特定事業の名称 920 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 <u>恵那市内の市立保育所</u> <u>城ヶ丘保育園 長島保育園 やまびこ保育園</u> <u>野井保育園 佐々良木保育園 武並保育園</u> <u>中野方保育園 飯地保育園 岩村保育園</u> <u>山岡保育園 明智保育園 吉田保育園</u> <u>串原保育園 上矢作保育園</u></p> <p>3 当該規制の特例措置の適用の開始の日 特区計画の認定の日</p> <p>4 特定事業の内容 (1) 事業の主体 恵那市 (2) 事業の区域 恵那市の全域 (3) 事業の実施期間 平成20年4月1日から (4) 事業の内容 <u>現在保育所において自園調理をしている給食について、学校給食センターで調理し搬入する外部搬入方式に変更する。</u> <u>構造改革特別区域の計画の認定後直ちに、外部搬入方式の導</u></p>

改正後	改正前
<p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>① <u>各こども園</u>には、専用の調理室があり、加熱設備としてオーブンレンジ、ガステーブル、保存用として冷凍冷蔵庫、配膳用に配膳台が完備され、食器保管庫とともに各種調理器具も揃っているため、再加熱や冷蔵、冷凍が可能である。</p> <p>また、体調不良児の給食の対応については、各施設とも医務室を備え保護者、嘱託医等と綿密な相談体制をとっているが、3歳未満児の給食は引き続き自園で調理することとする。</p> <p>食物アレルギー児については、入園時に実施する聞き取り調査を踏まえ、<u>医師の診断書に基づき、保護者、園医、保育教諭との協議</u>により除去食を決定し、学校給食センターで除去調理したものを別容器で搬送し、搬入後、<u>こども園調理員及び保育教諭</u>が食事の内容物を確認し、食事の提供を行う。学校給食センターで対応できない園児については、<u>こども園</u>で調理した給食を食することとする。</p> <p>② 食事の内容は、原則学校給食と同じとするが、発達年齢に応じて内容に工夫を凝らし、味、量、固さ、大きさ等食感としてとらえられるよう配慮し調理を行う。</p> <p>③ 衛生管理については、職員の健康診断をはじめ毎年行われる保健所の指導助言に従った施設の改善を中心に取り組むものとする。</p> <p>また、学校給食センターについては、外部から直接異物が混入しないよう安全衛生確保に努めるとともに調理員の毎月の検査、健康管理にも十分配慮し業務にあたる。</p> <p>公立<u>こども園</u>の給食の外部搬入を実施するにあたっては、<u>幼保連携型認定こども園における食事の外部搬入等について(府子本第448号・27文科初第1183号・雇児発0118第3号 平成28年1月18日付)</u>における留意事項を遵守する。</p>	<p style="text-align: center;"><u>入実現に向けて、学校給食センターと打ち合わせを行う。</u></p> <p>5 当該規制の特例措置の内容</p> <p>① <u>各保育所</u>には、専用の調理室があり、加熱設備としてオーブンレンジ、ガステーブル、保存用として冷凍冷蔵庫、配膳用に配膳台が完備され、食器保管庫とともに各種調理器具も揃っているため、再加熱や冷蔵、冷凍が可能である。</p> <p>また、体調不良児の給食の対応については、各施設とも医務室を備え保護者、嘱託医等と綿密な相談体制をとっているが、<u>特に3歳未満児</u>の給食は引き続き自園で加工調理することとする。</p> <p>食物アレルギー児については、入園時に実施する聞き取り調査を踏まえ、保護者、<u>嘱託医、保育士</u>との協議により除去食を決定し、学校給食センターで除去調理したものを別容器で搬送し、搬入後、<u>保育所調理員及び保育士</u>が食事の内容物を確認し、食事の提供を行う。学校給食センターで対応できない園児については、<u>保育所</u>で調理した給食を<u>提供</u>することとする。</p> <p>② 食事の内容は、原則学校給食と同じとするが、発達年齢に応じて内容に工夫を凝らし、味、量、固さ、大きさ等食感としてとらえられるよう配慮し調理を行う。</p> <p>③ 衛生管理については、職員の健康診断をはじめ毎年行われる保健所の指導助言に従った施設の改善を中心に取り組むものとする。</p> <p>また、学校給食センターについては、外部から直接異物が混入しないよう安全衛生確保に努めるとともに調理員の毎月の検査、健康管理にも十分配慮し業務にあたる。</p> <p>公立<u>保育所</u>の給食の外部搬入を実施するにあたっては、<u>社会福祉施設において外部搬入を行う場合の衛生基準「保護施設等における調理業務の委託について(昭和62年3月9日社施第38号)」において準拠される「病院、診療所等の業務委託について(平成5年2月15日指第14号)」の第4の2に規定する院外調理における衛生管理とともに「保育所における調理業務の委託について(平成10年2</u></p>

改正後	改正前																																																																																
<p>④ <u>学校給食センターに栄養士を配置し、必要な栄養素量の確保に努めるとともに、地域性や季節感を考慮した食材を利用しながら、調理方法に配慮し発育・発達段階に応じた献立作成を行う。</u> また、食育については、食育計画を策定し、<u>こども園児や保護者に対する栄養指導や生産者との交流などの活動を行い、安心して安全な給食を提供しながら、食を通じた園児の健全育成を図る。</u></p> <p>⑤ <u>配送方法については、学校給食センターの保冷配送車を利用し、各こども園とも調理後1時間以内で配送することが可能であり、こども園に運ばれた給食は、専用コンテナ内で保管し、配膳後食事の提供を行う。</u> 今回の申請により、<u>こども園での食育の充実を図り、園児の心身の健やかな成長を育むとともに、旬の地元農産物の提供に努め、ふるさとの味への関心を高める。</u></p> <p>⑥ <u>特例措置による給食の外部搬入については、搬入元と搬入先との間で委託契約の締結が求められているが、本市の場合市立学校給食センターから市立こども園への搬入であり、どちらも教育委員会管轄のため業務の一環として搬入する。</u></p>	<p>月18日児発第86号)」並びに「構造改革特別区域における『公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業』について(平成16年3月29日付け雇児発第0329002号)」における留意事項を遵守する。</p> <p>④ <u>栄養士を学校給食センターに配置し、必要な栄養素量の給与については、毎月1回学校栄養士、保育所調理員による「献立作成会議」を行い、必要な栄養素量の確保に努めるとともに、地域性や季節感を考慮した食材を利用しながら、調理方法に配慮し発育・発達段階に応じた献立作成を行う。</u> また、食育については、食育計画を策定し、<u>保育園児や保護者に対する栄養指導や生産者との交流などの活動を行い、安心して安全な給食を提供しながら、食を通じた園児の健全育成を図る。</u></p> <p>⑤ <u>配送方法については、学校給食センターの保冷配送車を利用し、各保育所とも調理後1時間以内で配送することが可能であり、保育所に運ばれた給食は、専用コンテナ内で保管し、配膳後、食事の提供を行う。</u> 今回の申請により、<u>保育所での食育の充実を図り、園児の心身の健やかな成長を育むとともに、旬の地元農産物の提供に努め、ふるさとの味への関心を高める。</u></p> <p>⑥ <u>特例措置による給食の外部搬入については、搬入元と搬入先との間で委託契約の締結が求められている。本市の場合市立学校給食センターから市立保育所への搬入であり、委託契約は困難なため、市長と教育委員会の間で覚書を締結する。</u></p>																																																																																
ア. 各施設受入児童数	ア. 各施設受入児童数																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城ヶ丘こども園</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>30</td> <td>36</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>長島こども園</td> <td>—</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>22</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>やまびここども園</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>みさとこども園</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	城ヶ丘こども園	9	20	20	34	30	36	149	長島こども園	—	9	18	20	20	22	89	やまびここども園	0	6	8	16	15	10	55	みさとこども園	—	7	7	21	22	20	77	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>0歳児</th> <th>1歳児</th> <th>2歳児</th> <th>3歳児</th> <th>4歳児</th> <th>5歳児</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城ヶ丘保育園</td> <td>4</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>38</td> <td>42</td> <td>36</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>長島保育園</td> <td></td> <td>13</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>25</td> <td>23</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>やまびこ保育園</td> <td></td> <td>4</td> <td>6</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>野井保育園</td> <td></td> <td>3</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	城ヶ丘保育園	4	21	23	38	42	36	164	長島保育園		13	12	18	25	23	91	やまびこ保育園		4	6	19	17	21	67	野井保育園		3	2	11	8	16	40
区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																																																										
城ヶ丘こども園	9	20	20	34	30	36	149																																																																										
長島こども園	—	9	18	20	20	22	89																																																																										
やまびここども園	0	6	8	16	15	10	55																																																																										
みさとこども園	—	7	7	21	22	20	77																																																																										
区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計																																																																										
城ヶ丘保育園	4	21	23	38	42	36	164																																																																										
長島保育園		13	12	18	25	23	91																																																																										
やまびこ保育園		4	6	19	17	21	67																																																																										
野井保育園		3	2	11	8	16	40																																																																										

改正後								改正前							
武並こども園	3	14	14	17	25	24	97	佐々良木保育園				6	8	8	22
中野方こども園	0	6	5	9	13	12	45	武並保育園	2	4	4	28	16	32	86
飯地こども園	—	—	0	4	4	5	13	中野方保育園		1		11	4	12	28
岩村こども園	3	12	12	37	40	49	153	飯地保育園				5	7	5	17
山岡こども園	3	8	6	20	24	23	84	岩村保育園		5	6	42	49	47	149
明智こども園	0	5	6	28	40	31	110	山岡保育園	2	7	4	29	45	43	130
串原こども園	—	—	1	7	6	1	15	明智保育園		2	4	26	33	30	95
上矢作こども園	0	2	8	10	12	10	42	吉田保育園				7	4	9	20
合計	18	89	105	223	251	243	929	串原保育園				4	3	4	11
								上矢作保育園		2	6	12	21	19	60
								合計	8	62	67	256	282	305	980

イ. 給食設備の面積及び内容

区分	城ヶ丘こども園	長島こども園	やまびここども園	みさとこども園
調理室面積	41.08 m ²	29.88 m ²	36.07 m ²	34.02 m ²
主な設備内容	調理台 2 配膳台 4 冷蔵庫 1 冷凍庫 2 回転釜 2 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 2	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1
区分	武並こども園	中野方こども園	飯地こども園	岩村こども園
調理室面積	33.63 m ²	30.64 m ²	22.09 m ²	46.55 m ²
主な設備内容	調理台 1 配膳台 2 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 2 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1

イ. 給食設備の面積及び内容

区分	城ヶ丘保育園	長島保育園	やまびこ保育園	野井保育園
調理室面積	41.08 m ²	29.88 m ²	36.07 m ²	34.02 m ²
主な設備内容	調理台 2 配膳台 4 冷蔵庫 1 冷凍庫 2 回転釜 2 オープンレンジ 2 食器消毒保管庫 2	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1
区分	佐々良木保育園	武並保育園	中野方保育園	飯地保育園
調理室面積	28.35 m ²	22.36 m ²	53.00 m ²	22.09 m ²
主な設備内容	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 2 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 2 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1

改正後					改正前				
	食器消毒保管庫 1		食器消毒保管庫 1	食器消毒保管 庫 1					
区 分	山岡 こども園	明智 こども園	串原 こども園	上矢作 こども園	区 分	岩村保育園	山岡保育園	明智保育園	吉田保育園
調理室面積	54.82 m ²	34.78 m ²	17.01 m ²	32.13 m ²	調理室面積	46.55 m ²	54.82 m ²	44.10 m ²	31.00 m ²
主な設備内 容	調理台 1 配膳台 2 冷蔵庫 2 冷凍庫 2 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 2 冷凍庫 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管 庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管 庫 1	主な設備内 容	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管 庫 1	調理台 1 配膳台 2 冷蔵庫 2 冷凍庫 2 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管 庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 2 オープンレンジ 1 食器消毒保管 庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 回転釜 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管 庫 1
					区 分	串原保育園	上矢作保育園		
					調理室面積	17.01 m ²	32.13 m ²		
					主な設備内 容	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管 庫 1	調理台 1 配膳台 1 冷蔵庫 1 冷凍庫 1 オープンレンジ 1 食器消毒保管 庫 1		

ウ. 給食の配送スケジュール

【恵那給食センター】

各こども園とも給食の喫食開始時間は、11:30としています。

1号車

10:40 調理完了・配送⇒恵那北小学校 (10:55) ⇒東野小学校 (11:15)

2号車

10:40 調理完了・配送⇒中野方こども園 (11:00) ⇒中野方小学校 (11:05)
⇒やまびここども園 (11:20)

3号車

10:40 調理完了・配送⇒長島こども園 (10:45) ⇒長島小学校 (10:50) ⇒武
並こども園 (11:05) ⇒ 武並小学校 (11:10) ⇒三郷小学校 (11:20)

エ. 給食の配送スケジュール

【恵那給食センター】

1号車

10:40 配送⇒恵那北小学校 (10:55) ⇒太井幼稚園 (11:10)
⇒東野小学校・東野幼稚園 (11:15)

2号車

10:30 配送⇒中野方保育園 (10:50) ⇒中野方小学校 (10:55)
⇒やまびこ保育園 (11:10)

3号車

10:35 配送⇒長島保育園 (10:40) ⇒長島小学校 (10:45) ⇒武並保育園 (11:
00) ⇒ 武並小学校 (11:05) ⇒三郷小学校 (11:15)

改正後	改正前
<p>4号車 <u>10:40 調理完了・配送⇒大井第二小学校 (11:00) ⇒城ヶ丘こども園 (11:15) ⇒恵那東中学校 (11:30)</u></p>	<p>4号車 <u>10:30 配送⇒大井第二小学校 (10:50) ⇒城ヶ丘保育園 (11:05) ⇒恵那東中学校 (11:20)</u></p>
<p>5号車 <u>10:40 調理完了・配送⇒大井小学校 (11:00) ⇒みさとこども園 (11:10) ⇒恵那西中学校 (11:30)</u></p>	<p>5号車 <u>10:40 配送⇒二葉幼稚園 (10:50) ⇒大井小学校 (11:00) ⇒野井保育園 (11:10) ⇒佐々良木保育園 (11:20) ⇒恵那西中学校 (11:30)</u></p>
<p>6号車 <u>10:40 調理完了・配送⇒恵那北中学校 (11:50) ⇒飯地小学校 (11:15) ⇒飯地こども園 (11:20)</u></p>	<p>6号車 <u>10:35 配送⇒恵那北中学校 (11:45) ⇒飯地小学校 (11:10) ⇒飯地保育園 (11:15)</u></p>
<p>【岩村給食センター】 <u>各こども園とも給食の喫食開始時間は、11:30としています。</u> <u>10:45 調理完了 11:00 配送⇒岩村こども園 (11:05) ⇒上矢作こども園 (11:15) ⇒上矢作中学校 (11:20) ⇒上矢作小学校 (11:25)</u> <u>11:40 配送⇒岩村小学校 (11:45) ⇒岩村中学校 (11:55)</u></p>	<p>【岩村給食センター】 <u>11:00 配送⇒岩村保育園 (11:05) ⇒上矢作保育園 (11:15) ⇒上矢作中学校 (11:20) ⇒上矢作小学校 (11:25)</u> <u>11:40 配送⇒岩村小学校 (11:45) ⇒岩村中学校 (11:55)</u></p>
<p>【山岡給食センター】 <u>各こども園とも給食の喫食開始時間は、11:30としています。</u> <u>10:45 調理完了 11:00 配送⇒山岡こども園 (11:05) ⇒山岡中学校 (11:10) ⇒山岡小学校 (11:15)</u></p>	<p>【山岡給食センター】 <u>11:00 配送⇒山岡保育園 (11:05) ⇒山岡中学校 (11:10) ⇒山岡小学校 (11:15)</u></p>
<p>【明智給食センター】 <u>各こども園とも給食の喫食開始時間は、11:30としています。</u> <u>10:45 調理完了 11:00 配送⇒明智こども園 (11:05) ⇒明智小学校 (11:10) ⇒明智中学校 (11:15)</u> <u>10:45 調理完了 11:00 配送⇒串原こども園 (11:20) ⇒串原小学校 (11:25) ⇒串原中学校 (11:25)</u></p>	<p>【明智給食センター】 <u>11:00 配送⇒明智保育園 (11:05) ⇒明智小学校 (11:10) ⇒明智中学校 (11:15) ⇒吉田保育園 (11:25) ⇒吉田小学校 (11:30)</u> <u>11:00 配送⇒串原保育園 (11:20) ⇒串原小学校 (11:25) ⇒串原中学校 (11:30)</u></p>
<p>13:30 回収 同一コース 14:30 食器洗淨</p>	<p>13:30 <u>同一コースにより回収</u> 14:30 食器洗淨</p>